

設立趣旨と活動地域

認知症、知的・精神・発達障がいゆえ、あるいは、高齢ないし一人暮らしゆえ、社会経済生活を営むうえで不利益を被っている人、ならびに、不利益を被りそうな人は少なくありません。

このような地域現状を鑑み、成年後見等を通じ、個人の社会経済的尊厳の維持を図り、以って、安定力のある地域づくりを目指す目的で設立いたしました。

成年後見を要する人の近くに居住し、地域生活に必要な情報の入手、その活用と契約の締結、日常的な目配りや同行ができる市民が集い、後見的サービス提供のため、私たちは当法人を運営してまいります。

重点目標は「行政連携」…老人福祉法32条2項対応

2011年6月 老人福祉法の改正により、市町村の後見等に係る体制整備の実施について支援すべきことが県の努力義務として規定され、2012年4月1日から施行されました。

当団体は、市町村が行う「**市民後見人の育成及び活用**」に関する取組みについて連携すべく、県下全自治体への**老人福祉法32条2項に関する対応策実施の具現化**を呼びかけております。



団体の名称と連絡先

特定非営利活動法人 PREMO (ぷれも)

〒985-0042 宮城県塩竈市玉川一丁目2番6号

理事長 佐藤 龍子 (さとうりゅうこ)

電話 : 090-4633-3030 (個人)

ファクス : 022-363-1468

e-メール : r.sato.fp@gmail.com

市民(市民後見人)が寄り添い市民(あなた)を支える

成年後見制度と市民後見

活動・サービス内容のご案内



市民後見サポートセンターみやぎ

運営：NPO法人 PREMO (ぷれも)

(平成25年4月1日設立)

PREMOホームページもご確認ください。

<http://npopremo.jimdo.com/>

- Premo ad vos -

PREMO

成年後見制度と高齢者支援

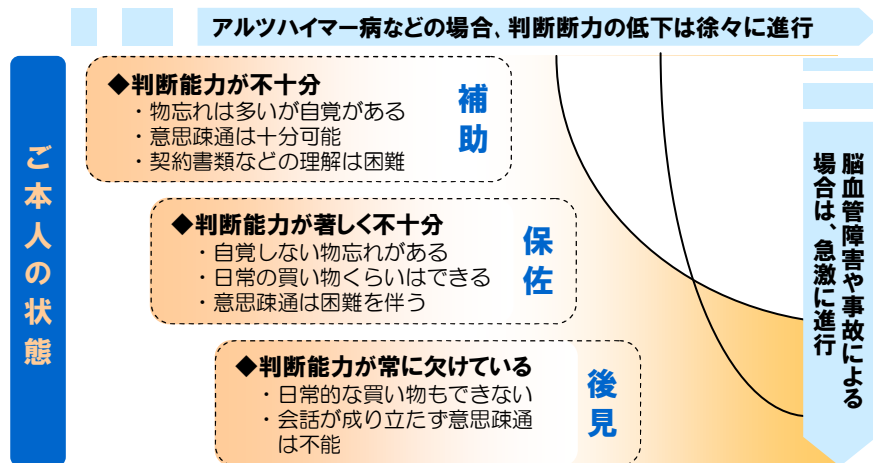
認知症などの病気や知的障がいのため、物事の判断が難しくなった人が、住みなれた地域でその方らしく安心して暮らす権利を守り、支援する制度が成年後見制度です。

家庭裁判所が選んだ市民後見人等が、この制度を利用してあなたを支え、守ります。お気軽にご相談ください。

成年後見制度には「任意後見制度」と「法定後見制度」の2種類があります。

- ・任意後見制度は、自分が元気なうちに将来の不安に備える制度といえます。
- ・法定後見制度は、既に判断能力が不十分な方の権利や財産を守る制度です。

下図のように、ご本人の判断力低下の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」のいずれかが適用されます。家庭裁判所に手続きを申請後、それぞれに対応して「後見人」「保佐人」「補助人」が選任されます。



後見制度利用のステップ

- 相談** ●ご本人・ご家族と協議し、現在の状況把握、確認、戸籍調査
- 申立** ●必要書類を取り揃え、ご本人の住所地の家庭裁判所へ申立
- 調査** ●家庭裁判所によるご本人や後見人等候補者への調査・審理
- 鑑定** ●本人の判断能力の程度を医師が医学的に判定
- 審判** ●審判官が調査や鑑定の結果に基づき、申立を許可するか決定



市民後見サポートセンターみやぎの活動・サービス

- 成年(市民)後見制度利用に関するご相談をお受けいたします。
 - … 制度利用に関するご不明点のご相談・ご説明
 - … 利用のステップ・手続きに関するご相談・ご説明
 - … 後見の申立てに関するご相談・ご説明
- 成年(市民)後見制度利用に関するご支援・お手伝いをいたします。
 - … 後見(任意/法定)受任に係るご相談・ご支援
 - … 後見プラン作成のご相談・ご支援
 - … 申立てに係るご相談・ご支援
 - … 利用手続き等のご相談・ご支援
- ご家族/ご親族による成年後見人受任のご支援・お手伝いをいたします。
 - … ご家族やご親族が後見人を受任するときのご相談
 - … ご家族やご親族による後見人受任に係るご支援
 - … 後見事務、管理、報告書等の作成に係るご相談
 - … 専門家・組織・団体のご紹介
- 成年(市民)後見制度に関する啓発・広報・普及をいたします。
 - … 啓発媒体(ちらし・ハンドブック等)の企画・制作・頒布
 - … 講演会、セミナー、勉強会等の開催
 - … 行政・福祉機関等の連絡会への参加
 - … 生涯学習、若年教育、地域イベント等への参加

ご相談は無料で承ります。
どうぞお気軽にご相談ください。
ご支援等につきましては、
別途ご案内いたします。

